# 半期報告書

(第20期中) 自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日

株式フラマット

# 半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年4月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式フラネット

# 目 次

		頁
第20期中	半期報告書	
【表紙】	1	
第一部	【企業情報】2	
第1	【企業の概況】2	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】3	
	3 【関係会社の状況】3	
	4 【従業員の状況】3	
第 2	【事業の状況】4	
	1 【業績等の概要】4	
	2 【生産、受注及び販売の状況】6	
	3 【対処すべき課題】6	
	4 【経営上の重要な契約等】6	
	5 【研究開発活動】7	
第3	【設備の状況】9	
	1 【主要な設備の状況】9	
	2 【設備の新設、除却等の計画】9	
第4	【提出会社の状況】10	
	1 【株式等の状況】10	
	2 【株価の推移】14	
	3 【役員の状況】14	
第5	【経理の状況】15	,
	1 【中間連結財務諸表等】16	,
	2 【中間財務諸表等】17	
第6	【提出会社の参考情報】30	,
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】31	
中間監査	報告書	
前中間:	会計期間	,
当中間:	会計期間	

# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年4月26日

【中間会計期間】 第20期中(自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉生弘昌

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目26番1号

【電話番号】 03(5444)0811

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 染谷 実

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目26番1号

【電話番号】 03(5444)0811

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 染 谷 実

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間		自 平成14年 8月1日 至 平成15年 1月31日	自 平成15年 8月1日 至 平成16年 1月31日	自 平成16年 8月1日 至 平成17年 1月31日	自 平成14年 8月1日 至 平成15年 7月31日	自 平成15年 8月1日 至 平成16年 7月31日
売上高	(千円)		1,052,579	1,065,342	1,984,684	2,106,785
経常利益	(千円)		120,087	158,360	260,969	246,360
中間(当期)純利益	(千円)		70,184	110,470	83,392	148,347
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)		393,600	436,100	393,600	436,100
発行済株式総数	(株)		7,491	8,291	7,491	8,291
純資産額	(千円)		930,903	1,190,771	888,667	1,111,200
総資産額	(千円)		1,352,426	1,747,430	1,254,538	1,580,037
1 株当たり純資産額	(円)		124,269.63	143,622.21	117,830.40	132,939.34
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)		9,369.24	13,324.11	10,331.43	17,777.21
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)					
1 株当たり中間 (年間)配当額	(円)			3,000	3,000	5,000
自己資本比率	(%)		68.8	68.1	70.8	70.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		196,787	122,934	295,400	344,739
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		66,483	23,916	150,462	186,332
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		22,473	41,216	18,727	77,967
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)		622,250	808,594	514,419	750,792
従業員数 [外・平均臨時雇用者数]	(名)	[ ]	30 [11]		33 [9] 0期中間今計期間	32 [11]

- (注) 1 当社は第19期中間会計期間が中間財務諸表作成初年度となるため、第18期中間会計期間については記載 しておりません。
  - 2 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第18期から第19期については潜在株式が存在しないため、また、第20期中については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載を省略しております。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。 また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平月	<b>ኒ 17</b> £	<b>E</b> 1	月31	日現	在

	1,700: 1 : 7,30: 17:7012
従業員数(名)	32(11)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外書で表示しております。
  - 2 従業員数には、他社からの出向者(5名)が含まれております。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、設備投資や輸出の伸びに伴い民間企業を中心に企業収益に改善の動きが広がり、個人消費も緩やかな増加がみられるなかで一部に弱い動きがみられ、回復が緩やかになってまいりました。

日用品雑貨化粧品業界については、一部の企業で業績の回復を見せておりますが、市況は相変わらずの消費需要の低迷と価格の停滞傾向が続いております。

このような状況下ではありますが、当社は既存ユーザーのEDI利用率向上を進め、さらにはより広くEDIを浸透させるべく、パソコンを使って簡単にデータ交換が可能な「Web受発注サービス」の導入を中堅メーカー及び中堅卸店に対し積極的に進め、新たな接続先企業を増やしてまいりました。

また、隣接業種でありますペットフード及びペット用品業界に対しては「商品データベースサービス」と「基幹EDIサービス」の導入を進め、さらに新規分野であります理美容業界におけるネットワーク構築にも取り組んでまいりました。

また、従来のテキストデータ(文字と数字)から画像データの通信へと進化させた「バイヤーズネット」により、メーカー・卸店の双方向ネットワークから小売業バイヤーまでの新たなネットワーク作りを進めてまいりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は1,065,342千円(前年同期比1.2%増)となり、経常利益 158,360千円(前年同期比31.9%増)、中間純利益は110,470千円(前年同期比57.4%増)と大幅 に増加いたしました。

なお、当中間期の配当につきましては、1株当たり3,000円とさせていただきました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### (EDI事業)

当社の中核事業であるEDI事業は、EDI利用率向上推進やインターネットを利用したWeb-EDIの普及等による通信処理量の増加に支えられ、売上高は912,034千円(前年同期比4.5%増)となりました。

#### (データベース事業)

データベース事業では、全国32万店の小売店情報を提供しておりますが、照会件数の伸びにより、売上高は144,508千円(前年同期比2.3%増)となりました。

#### (その他事業)

その他事業では、小売店のニーズに応え、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」の展開を進めてまいりましたが、不採算に陥っていたCRP(連続自動補充プログラム)を停止した影響により、売上高は8,800千円(前年同期比77.4%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前年同期末に比べて

186,343千円増加し、808,594千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、122,934千円(前年同期比73,853千円の減少)となりました。これは、主に、税引前中間純利益(182,746千円)の計上及び減価償却費(40,449千円)の計上があった一方で、法人税等の支払額(80,460千円)があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動により使用した資金は、23,916千円(前年同期比42,567千円の減少)となりました。これは、ソフトウェアの取得(21,780千円)及び有形固定資産の取得(2,135千円)によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動により使用した資金は、41,216千円(前年同期比18,743千円の増加)となりました。これは、配当金の支払額によるものであります。

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績 該当事項はありません。

#### (2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
EDI事業	912,034	+4.5	85.6
データベース事業	144,508	+2.3	13.6
その他事業	8,800	77.4	0.8
合計	1,065,342	+1.2	100.0

<sup>(</sup>注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 5 【研究開発活動】

当中間会計期間の研究開発活動は、インターネットとITを活用したサービスを中心に行いました。インターネットやブロードバンドが飛躍的に普及し、企業活動においても、これらを有効に活用したビジネスモデルが急速に拡がってきております。この様な環境の変化や技術の進歩に対応した新しいサービスをはじめ、安全性や付加価値の高いサービスを中心に研究開発活動を行い、当中間会計期間の研究開発費は、総額で32.185千円となっております。

事業部門別の研究開発活動は次のとおりであります。

#### (1) E D I 事業

EDI事業では、インターネット技術の進展に対応したEDIの運用・効率化、ネットワークの高速化、及びさらなる安全性の追求に関する研究・開発を最重点に実施しております。

基幹EDIでは、インターネットEDI用プロトコルAS2(注1)を利用した高速なデータ交換の実現、グローバルな商品コード・取引先コードの対応、漢字・可変長フォーマットなどのオープンシステムに対応した「インターネットEDIサービス」の開発に着手いたしました。インターネットを使ってEDIをより安全に行うために、公開鍵技術、電子証明書、暗号化の電子認証「PKI(注2)」などを採用し、実施に向けての検討を進めております。

また、利用ユーザーに対して、さらに安全で安定したサービスを提供するために、2005年8月を目標に基幹サーバーやネットワーク機器の完全二重化を図る予定であります。

#### (2)データベース事業

データベース事業では、小売店(全国32万店)の情報を提供している取引先データベース及び商品情報(画像を含む)を提供している商品データベースがあります。

取引先データベースでは、市町村の統廃合対応について、DBセンターの業務効率化を図るため取引先DB一括置換機能を開発いたしました。また、データベースの統合とサーバーの二重化を行い安全性をより一層高めるとともに、運用コストの削減を図りました。一方、商品データベースでは、卸店向け商品マスタ登録申請システムの開発と棚割マスタ登録システムの開発に着手し、商品データベースサービスの利用拡大を図る予定であります。

また、グローバル標準に基づいて商品データベースの企業間連携を行う「GDS(注3)実証実験」に参画し、技術ノウハウ等の大きな成果を得ました。今後は、業界幅広く対応出来る様に項目等の追加や企画品の登録システムの開発を行う予定であります。

#### (3)その他事業

その他事業として、シングルポータル、MCS(マルチメディアコミュニケーションサービス) などがあります。

シングルポータルは企業向けビジネス専用サイトの共通の入り口であり、その基盤の上に、情報系の新しいサービスとして「バイヤーズネット」を提供しておりますが、バイヤーズネットを介して商品データベースの基本情報をマスタデータとして取引先企業へ連携する仕組みを充実させ、インフラサービスとしての基盤を固めました。引き続きユーザーニーズの調査や標準・付加機能の検討を行い、サービスの拡充を図ってまいります。

MCS(マルチメディアコミュニケーションサービス)については、ユーザーの利便性を向上させるために、インターネットEDIの開発と連動し、ユーザーがEDIデータをWebでダウンロ

- ードできる機能等のシステムを開発中であります。
- 注1 AS2(Applicability Statement 2):インターネットの標準化組織IETF(Internet Engineering Task Force)が2000年にドラフト版を制定した、インターネットEDI用プロトコルの一つ。 EAN/UCCが推奨している。
- 注2 PKI(Public Key Infrastructure):公開鍵技術を用いた暗号化基盤。公開鍵暗号技術、SSLを組込んだ暗号化メール、デジタル証明書を発行する認証局サーバー、鍵や証明書のライフサイクル管理等々の機能や製品など全般を含む。
- 注3 GDS(Global Data Synchronization):グローバルなマスタデータ同期化の意味で、国際標準を推進するEAN/UCCのGSMP(Global Standards Management Process)から企業間取引におけるマスタデータ項目の定義やEDIの基本的な仕様が発表されている。

# 第3 【設備の状況】

## 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。なお、前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
本社 (東京都港区)	データベース	13,100	平成16年12月

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)	
普通株式	19,200	
計	19,200	

# 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年4月26日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	8,291	8,291	ジャスダック証券取引所	すべて完全議決権株式 であり、権利内容に何 ら限定のない当社にお ける標準となる株式
計	8,291	8,291		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別	決議日(平成16年10月22日)	
	中間会計期間末現在 (平成17年 1 月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年3月31日)
新株予約権の数(個)	80	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり780,000(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成23年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 780,000 資本組入額 390,000	同左
新株予約権の行使の条件	新は、ちーは要は、 は当時、 いきのは、 とうのは、 といれは、 とい	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、取締役会の承認し、当社 ものをする。ただすると 対象者の間で締結」において 対象権割当契約」において、 本新株予約権を譲渡、そ の他の処分をしていてきる。	同左

(注)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後<br/>払込金額=調整前<br/>払込金額×無規発行株式数×1株当たり払込金額<br/>新規発行前の株価び発行株式数 + 新規発行株式数既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

# (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年 1 月31日		8,291		436,100		127,240

# (4) 【大株主の状況】

			<u> 平成17年 1 月31日現在</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3-7	1,323.3	15.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・株 式会社インテックロ)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,323.0	15.96
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区高輪 3 丁目25 - 23	376.2	4.54
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7丁目5-5	376.2	4.54
サンスター株式会社	大阪府高槻市朝日町3番1号	376.2	4.54
ジョンソン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町22	376.2	4.54
エステー化学株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4-10	376.2	4.54
株式会社クレシア	東京都新宿区西新宿6丁目22-1	376.2	4.54
牛乳石鹸共進社株式会社	大阪府大阪市城東区今福西2丁目4-7	376.2	4.54
小林製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4丁目3-6	220.0	2.65
日本リーバ株式会社	東京都目黒区上目黒2丁目1-1	220.0	2.65
カネボウ株式会社	東京都墨田区墨田 5 丁目17 - 4	220.0	2.65
プロクター・アンド・ギャンブ ル・ファー・イースト・インク	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1丁目17	220.0	2.65
計		6,159.7	74.29

## (5) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

平成17年1月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)				
完全議決権株式(その他)	普通株式	8,289	8,289	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
端株	普通株式	2		同上
発行済株式総数		8,291		
総株主の議決権			8,289	

# 【自己株式等】

平成17年1月31日現在

TT TO TO		自己名義	他人名義	所有株式数	発行済株式総数
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	の合計	に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年8月	9月	10月	11月	12月	平成17年 1 月
最高(円)	941,000	830,000	740,000	821,000	759,000	799,000
最低(円)	675,000	620,000	589,000	550,000	652,000	680,000

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

#### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年8月1日から平成16年1月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)は、「財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号) 附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

## 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成15年8月1日から平成16年1月31日まで)及び当中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)の中間財務諸表について、明和監査法人により中間監査を受けております。

#### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】 該当事項はありません。
- (2) 【その他】該当事項はありません。

# 2 【中間財務諸表等】

# (1) 【中間財務諸表】

# 【中間貸借対照表】

			前中間会計期間末 (平成16年1月31日)			当中間会計期間末 (平成17年1月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年7月31日)		
区分	注記番号		全額(壬四) 相		金額(千円)		構成比 (%)			構成比 (%)	
(資産の部)	ш ,			(%)			(70)			( /0 )	
流動資産											
1.現金及び預金		622,250			808,594			750,792			
2 . 売掛金		242,627			245,855			267,679			
3.前払費用		3,590			3,606			3,654			
4 . 繰延税金資産		10,452			12,378			13,722			
5 . その他		1,031			1,358			697			
貸倒引当金		800			500			800			
流動資産合計			879,151	65.0		1,071,292	61.3		1,035,746	65.6	
固定資産											
1 . 有形固定資産	1		9,778	0.7		10,241	0.6		7,960	0.5	
2 . 無形固定資産											
(1)ソフトウェア		237,682			188,402			201,620			
(2)ソフトウェア 仮勘定					125,734						
(3)電話加入権		1,383			1,383			1,383			
無形固定資産合計			239,066	17.7		315,520	18.1		203,003	12.8	
3.投資その他の資産											
(1)投資有価証券		139,679			277,355			243,452			
(2)その他		85,932			73,182			90,201			
貸倒引当金		1,181			161			326			
投資その他の資産 合計			224,430	16.6		350,376	20.0		333,327	21.1	
固定資産合計			473,275	35.0		676,138	38.7		544,291	34.4	
資産合計			1,352,426	100.0		1,747,430	100.0		1,580,037	100.0	

		前中間	間会計期間末		当中的	間会計期間末			事業年度の ]貸借対照表	
		(平成1	(平成16年1月31日)		(平成1	(平成17年1月31日)		(平成16年7月31		
区分	注記 番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(	千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1.買掛金		201,114			188,870			192,211		
2.未払金		37,556			165,703			45,632		
3 . 未払法人税等		55,014			69,744			82,704		
4.賞与引当金		11,696			14,813			13,917		
5 . その他	2	22,883			21,278			25,936		
流動負債合計			328,264	24.3		460,408	26.4		360,401	22.8
固定負債										
1.退職給付引当金		35,972			52,847			45,782		
2.役員退職慰労引当金		46,530			35,152			51,448		
3 . 預り保証金		10,755			8,250			11,205		
固定負債合計			93,258	6.9		96,249	5.5		108,436	6.9
負債合計			421,523	31.2		556,658	31.9		468,837	29.7
(資本の部)										
資本金			393,600	29.1		436,100	24.9		436,100	27.6
資本剰余金										
1.資本準備金		69,300			127,240			127,240		
資本剰余金合計			69,300	5.1		127,240	7.3		127,240	8.0
利益剰余金										
1.利益準備金		18,700			18,700			18,700		
2 . 任意積立金		270,000			310,000			270,000		
3 . 中間(当期)未処分 利益		171,933			270,110			250,095		
利益剰余金合計			460,633	34.1		598,810	34.3		538,795	34.1
その他有価証券 評価差額金			7,370	0.5		28,620	1.6		9,064	0.6
資本合計			930,903	68.8		1,190,771	68.1		1,111,200	70.3
負債及び資本合計			1,352,426	100.0		1,747,430	100.0		1,580,037	100.0

## 【中間損益計算書】

		(自 平月				当中間会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)		
区分	注記 番号	金額(		百分比 (%)	金額(	千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高			1,052,579	100.0		1,065,342	100.0		2,106,785	100.0	
売上原価			604,155	57.4		574,262	53.9		1,195,023	56.7	
売上総利益			448,424	42.6		491,080	46.1		911,762	43.3	
販売費及び一般管理費			321,448	30.5		338,139	31.7		638,462	30.3	
営業利益			126,975	12.1		152,940	14.4		273,299	13.0	
営業外収益	1		2,100	0.2		5,419	0.5		4,642	0.2	
営業外費用	2		8,988	0.9					31,581	1.5	
経常利益			120,087	11.4		158,360	14.9		246,360	11.7	
特別利益	3		153	0.0		24,402	2.3		129	0.0	
特別損失	4		4,453	0.4		16	0.0		4,496	0.2	
税引前中間(当期) 純利益			115,787	11.0		182,746	17.2		241,993	11.5	
法人税、住民税 及び事業税		54,000			67,500			111,600			
法人税等調整額		8,397	45,602	4.3	4,776	72,276	6.8	17,954	93,645	4.5	
中間(当期)純利益			70,184	6.7		110,470	10.4		148,347	7.0	
前期繰越利益			101,748			159,640			101,748		
中間(当期)未処分 利益			171,933			270,110			250,095		

# 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	(自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	(自 平成15年8月1日
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1.税引前中間(当期)純利益		115,787	182,746	241,993
2.減価償却費		60,631	40,449	122,026
3.受取利息及び受取配当金		1,331	1,347	2,470
4.売上債権の増加( ) 又は減少額		3,163	21,824	21,889
5.仕入債務の増加 又は減少( )額		19,072	3,340	10,168
6.賞与引当金の増加 又は減少( )額		221	896	2,442
7.退職給付引当金の増加 又は減少( )額		9,502	7,065	19,312
8.役員退職慰労引当金の増加 又は減少( )額		4,918	16,296	9,836
9.未払金の増加 又は減少( )額		6,589	11,277	10,957
10.未払消費税等の増加 又は減少( )額		3,802	956	2,024
11.投資有価証券売却損		4,418		4,418
12.役員賞与支払額		6,000	9,000	6,000
13.その他		3,427	8,209	5,048
小計		216,597	202,552	393,818
14.利息及び配当金の受取額		896	841	1,537
15.法人税等の支払額		20,707	80,460	50,616
営業活動による キャッシュ・フロー		196,787	122,934	344,739
投資活動による キャッシュ・フロー				
1.有形固定資産の取得による 支出		300	2,135	300
2.投資有価証券の取得による 支出		15,000		115,000
3.ソフトウェアの取得による 支出		51,183	21,780	71,033
4.その他		0		0
投資活動による キャッシュ・フロー		66,483	23,916	186,332

		自至	前中間会計期間 平成15年8月1日 平成16年1月31日)	(自至	当中間会計期間 平成16年8月1日 平成17年1月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
区分	注記 番号		金額(千円)		金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー						
1. 株式の発行による収入						100,440
2. 配当金の支払額			22,473		41,216	22,473
財務活動による キャッシュ・フロー			22,473		41,216	77,967
現金及び現金同等物の増加 又は減少( )額			107,830		57,801	236,373
現金及び現金同等物の 期首残高			514,419		750,792	514,419
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高			622,250		808,594	750,792

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間令計和問	业中国 <b>◇</b> ≑±世国	前東米左帝
項目	前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
方法	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算末日の市場価格等	同 左	決算末日の市場価格等に基
	に基づく時価法(評価差額		づく時価法(評価差額は全
	は全部資本直入法により処		部資本直入法により処理
	理し、売却原価は移動平均		し、売却原価は移動平均法
	法により算定しておりま		により算定しておりま
	す。)		す。)
	なお、普通社債のうち、		なお、普通社債のうち、
	「取得原価」と「債券金		「取得原価」と「債券金
	額」との差額の性格が金利		額」との差額の性格が金利
	の調整と認められるものに		の調整と認められるものに
	ついては、償却原価法によ		ついては、償却原価法によ
	り原価を算定しておりま		り原価を算定しておりま
	す。	nt (T o to ) to o	す。
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
2 田中次立のは圧増却の主	移動平均法による原価法	同 左 (4) 左联图字次亲	同 左
2.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	定率法を採用しております。	同左	同 左
	なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す		
	る方法と同一の基準によってお		
	ります。		
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左	同左
	なお、耐用年数については、	19 2	14 T
	法人税法に規定する方法と同一		
	の基準によっております。		
	ただし、自社利用のソフトウ		
	ェアについては、社内における		
	利用可能期間(5年)に基づく		
	定額法を採用しております。		
3 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備	同 左	同 左
	えるため、一般債権については		
	貸倒実績率により、貸倒懸念債		
	権等特定の債権については個別		
	に回収可能性を検討し、回収不		
	能見込額を計上しております。		
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員に対して支給する賞与	同 左	同 左
	の支出に充てるため、支給見込		
	額に基づき計上しております。		

項目	前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同 左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当期末における退職給付債		め、当期末における退職給付債
	務の見込額に基づき、当中間会		務に基づき、当期末において発
	計期間末において発生している		生していると認められる額を計
	と認められる額を計上しており		上しております。
	ます。		
	(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支出に備	役員の退職慰労金の支出に備	役員の退職慰労金の支出に備
	えるため、内規に基づく当期末	えるため、規程に基づく当期末	えるため、内規に基づく当期末
	要支給額の当中間会計期間負担	要支給額の当中間会計期間負担	要支給額を計上しております。
	額を計上しております。	額を計上しております。	
4 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移	同 左	同 左
	転すると認められるもの以外のフ		
	ァイナンス・リース取引について		
	は、通常の賃貸借取引に係る方法		
	に準じた会計処理によっておりま		
	す。		
5 . 中間キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な	同 左	同 左
計算書(キャッシュ・フ	預金及び容易に換金可能であり、		
ロー計算書)における資	かつ、価値の変動について僅少な		
金の範囲	リスクしか負わない取得日から3		
	ヶ月以内に償還期限の到来する短		
	期投資からなっております。		
6.その他中間財務諸表(財	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
務諸表)作成のための基	税抜方式によっております。	同 左	同 左
本となる重要な事項			

## 追加情報

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成15年8月1日	(自 平成16年8月1日	(自 平成15年8月1日
至 平成16年 1 月31日)	至 平成17年 1 月31日)	至 平成16年7月31日)
	(役員退職慰労引当金)	
	役員退職慰労引当金については、当中間	
	期において内規を変更しております。この	
	変更により、役員退職慰労引当金戻入額が	
	24,044千円発生し、特別利益に計上してお	
	ります。	
	(外形標準課税)	
	「地方税法等の一部を改正する法律」	
	(平成15年法律第9号)が平成15年3月31	
	日に公布され、平成16年4月1日以後に開	
	始する事業年度より外形標準課税制度が導	
	入されたことに伴い、当中間会計期間から	
	「法人事業税における外形標準課税部分の	
	損益計算書上の表示についての実務上の取	
	扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準	
	委員会 実務対応報告第12号)に従い、法	
	人事業税の付加価値割及び資本割について	
	は、販売費及び一般管理費に計上しており	
	ます。	
	この結果、販売費及び一般管理費が	
	3,100千円増加し、営業利益、経常利益及	
	び税引前中間純利益が、3,100千円減少し	
	ております。	

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成16年1月31日)		当中間会計期間末 (平成17年1月31日)		前事業年度末 (平成16年7月31日)
1	有形固定資産の減価償却累計	1	有形固定資産の減価償却累計	1	有形固定資産の減価償却累計
	額は26,279千円であります。		額は28,299千円であります。		額は27,250千円であります。
2	消費税等の取扱い	2	消費税等の取扱い	2	
	仮払消費税等及び仮受消費税		同左		
	等は相殺のうえ、流動負債の				
	その他に含めて表示しており				
	ます。				

# (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)		
1 営業外収益のうち主要なもの	1 営業外収益のうち主要なもの	1 営業外収益のうち主要なもの		
受取配当金 1,328千円	受取配当金 1,344千円	受取配当金 2,465千円		
有価証券利息 600千円	有価証券利息 3,401千円	有価証券利息 1,812千円		
2 営業外費用のうち主要なもの	2	2 営業外費用のうち主要なもの		
株式公開費用 8,988千円		株式公開費用 31,581千円		
3 特別利益のうち主要なもの	3 特別利益のうち主要なもの	3 特別利益のうち主要なもの		
貸倒引当金戻入益 153千円	貸倒引当金戻入益 357千円	貸倒引当金戻入益 129千円		
	役員退職慰労引当 24,044千円 金戻入益			
4 特別損失のうち主要なもの	4 特別損失のうち主要なもの	4 特別損失のうち主要なもの		
投資有価証券 売却損 4,418千円	固定資産除却損 16千円	投資有価証券 売却損 4,418千円		
固定資産除却損 35千円		固定資産除却損 77千円		
5 減価償却実施額	5 減価償却実施額	5 減価償却実施額		
有形固定資產 1,753千円	有形固定資産 1,322千円	有形固定資産 3,529千円		
無形固定資産 58,877千円	無形固定資產 39,126千円	無形固定資產 118,497千円		

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の期末残高と	
高と中間貸借対照表に掲記されてい	貸借対照表に掲記されている科目の	
る科目の金額との関係	金額との関係	
現金及び預金勘定 808,594千円	現金及び預金勘定 750,792千円	
現金及び 現金同等物 808,594千円	現金及び 現金同等物 750,792千円	
に 円	(自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日) 残 現金及び現金同等物の中間期末残 に 高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 円 現金及び預金勘定 808,594千円 現金及び	

# (リース取引関係)

額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
<借手側>	<借手側>	<借手側>
リース物件の所有権が借主に移転す	リース物件の所有権が借主に移転す	リース物件の所有権が借主に移転す
ると認められるもの以外のファイナ	ると認められるもの以外のファイナ	ると認められるもの以外のファイナ
ンス・リース取引	ンス・リース取引	ンス・リース取引
1.リース物件の取得価額相当額、	1 . リース物件の取得価額相当額、	1.リース物件の取得価額相当額、
減価償却累計額相当額及び中間期	減価償却累計額相当額及び中間期	減価償却累計額相当額及び期末残
末残高相当額	末残高相当額	高相当額
		取得価額 累計額 期末残高 相当額 担当額 相当額
( 土田 \	(土田、  相ヨ胡   相ヨ胡	/ 工田 \   竹二胡   / 工田 \
		(十円)
器具 及び 17,401 11,050 6,350 備品 6,350	器具 及び 10,793 5,543 5,249 備品	器具 及び 18,100 11,102 6,997 備品
MH HL	MHUU	MH HH
	ソフト ウェア 226 56 169	ソフト ウェア 226 28 197
	合計 11,019 5,599 5,419	合計 18,326 11,130 7,195
2 . 未経過リース料中間期末残高相 当額	2 . 未経過リース料中間期末残高相 当額	2 . 未経過リース料期末残高相当額
1年内 3,254千円	1年内 2,668千円	1 年内 3,170千円
1年超 3,305千円	1 年超 2,914千円	1 年超 4,210千円
合 計 6,560千円	合 計 5,582千円	合 計 7,381千円
3.支払リース料、減価償却費相当	3 . 支払リース料、減価償却費相当	3.支払リース料、減価償却費相当
額及び支払利息相当額	額及び支払利息相当額	額及び支払利息相当額
支払リース料 2,266千円	支払リース料 1,912千円	支払リース料 4,586千円
減価償却費相当額 2,085千円	減価償却費相当額 1,776千円	減価償却費相当額 4,229千円
支払利息相当額 144千円	支払利息相当額 113千円	支払利息相当額 296千円
4.減価償却費相当額の算定方法	4 . 減価償却費相当額の算定方法	4.減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残	同左	同左
存価額を零とする定額法によって	1-3-2-	1-3-2-
おります。		
5.利息相当額の算定方法	   5 . 利息相当額の算定方法	5 . 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取	5. 利志伯当顧の昇定力法   同左	5. 利志伯当朝の昇足が広 同左
得価額相当額との差額を利息相当	IPIC	I-101

## (有価証券関係)

## 前中間会計期間末(平成16年1月31日)

#### 1.その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区		分	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差	額
株		式	30,000	50,040		20,040
債		券	32,947	27,235		5,711
そ	の	他	35,584	33,685		1,899
合		計	98,531	110,961		12,429

#### 2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

内 容	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	28,718

## 当中間会計期間末(平成17年1月31日)

#### 1 . その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区		分	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差	Ę
株		式	30,000	82,856	52	2,856
債		券	33,783	31,379	2	2,403
そ	の	他	36,589	34,401	2	2,188
合		計	100,373	148,637	48	3,264

#### 2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

内容	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	28,718
非上場債券	100,000
合 計	128,718

## 前事業年度末(平成16年7月31日)

## 1.その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区		分	取得原価	貸借対照表計上額	差	額
株		式	30,000	52,320		22,320
債		券	33,364	28,651		4,713
そ	の	他	36,083	33,762		2,321
合		計	99,448	114,733		15,285

## 2.時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	28,718
非上場債券	100,000
合 計	128,718

# (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成16年1月31日)	(平成17年 1 月31日)	(平成16年7月31日)
当社は、デリバティブ取引を全 く行っておりませんので、該当 事項はありません。		同左

# (持分法損益等)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成15年8月1日	(自 平成16年8月1日	(自 平成15年8月1日
至 平成16年1月31日)	至 平成17年1月31日)	至 平成16年7月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

# (1株当たり情報)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成15年8月1日	(自 平成16年8月1日	(自 平成15年8月1日
至 平成16年1月31日)	至 平成17年1月31日)	至 平成16年7月31日)
1 株当たり	1 株当たり	1 株当たり
純資産額 124,269円63銭	純資産額 143,622円21銭	純資産額 132,939円34銭
1株当たり 中間純利益 9,369円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり 中間純利益 13,324円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効 果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	1株当たり 当期純利益 17,777円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

600 A 7 6	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	(自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	(自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
中間(当期)純利益(千円)	70,184	110,470	148,347
普通株主に帰属しない金額(千円)			9,000
(うち利益処分による役員賞与金(千円))			(9,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	70,184	110,470	139,347
普通株式の期中平均株式数(株)	7,491	8,291	7,838
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含まれなかっ た潜在株式の概要		平成16年10月22日 定時株ックト 音通 たい (16年) 一次 (17年) 一次 (17年) 一) 一) 一 (17年) 一) 一 (17年) 一 (17年) 一 (17年) 一 (17年) 一 (17年) 一 (	

#### (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)
平成16年1月22日及び平成16年2 月3日開催の取締役会において、次 のとおり新株式の発行を決議し、平		当社は、平成16年10月22日開催の 定時株主総会において、商法第280 条ノ20及び第280条ノ21の規定に基
成16年2月23日に払込が完了いたし		づき、当社の取締役、監査役及び従
ました。		業員に対しストックオプションとし
この結果、平成16年2月24日付で		て新株予約権を発行することを決議
資本金は436,100千円、発行済株式		いたしました。
総数は8,291株となっております。		なお、ストックオプション制度の
募集方法 : 一般募集   (ブックビルデ		詳細については、「第4 提出会社
イング方式によ		の状況 1 株式等の状況 (7)
る募集)		ストックオプション制度の内容」に
発行する株式の : 普通株式   種類及び数 800株		記載しております。
発行価格 : 1 株につき		
135,000円		
一般募集はこの価格にて行いまし		
た。   引受価額 : 1 株につき   125,550円		
この価額は当社が引受人より1株		
当たりの新株式払込金として受取っ		
た金額であります。		
なお、発行価格と引受価額との差		
額の総額は、引受人の手取金となり		
ます。		
発行価額 : 1 株につき		
106,250円 (資本組入額		
53,125円)		
発行価額の総額 : 85,000千円		
払込金額の総額 : 100,440千円		
資本組入額の総額: 42,500千円		
払込期日 : 平成16年 2月23日		
2 月23日   配当起算日 : 平成16年		
2月1日		
賞金の使途 : 全額を設備資金 に充当する予定		
であります。		

## (2) 【その他】

第20期(平成16年8月1日から平成17年7月31日まで)中間配当については、平成17年3月14日 開催の取締役会において、平成17年1月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 24,873千円

1 株当たり中間配当額 3,000円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成17年4月12日

# 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 事業年度 自 平成15年8月1日 平成16年10月22日 及びその添付書類 (第19期) 至 平成16年7月31日 関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年 4 月22日

株式会社プラネット 取締役会 御中

#### 明和監查法人

代表社員 公認会計士 髙 土 哲 夫 卿 関与社員

関与社員 公認会計士 西 川 一 男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成15年8月1日から平成16年7月31日までの第19期事業年度の中間会計期間(平成15年8月1日から平成16年1月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成16年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成15年8月1日から平成16年1月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年4月26日

株式会社プラネット 取締役会 御中

#### 明和監查法人

代表社員 公認会計士 髙 土 哲 夫 ⑩ 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 西 川 一 男 @

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成16年8月1日から平成17年7月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成17年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。